

## 施策評価シート【分野別施策】

施策名		関係部					
3 -	快適な生活環境の形成を推進する	環境部、まちづくり政策部、土木部					
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	改訂計画 策定時	実績値				5年度 目標値
			2年度	3年度	4年度	5年度	
早期修繕が必要な橋りょうの長寿命化の整備進捗率	%	31	62				100
公共下水道（合流区域）管路及びマンホール蓋長寿命化の整備進捗率	%	15	29				34
自転車関連事故の発生件数（年間）	件	242	236				190
駅周辺の放置自転車台数	台	49	21				40
関連事業							
バリアフリー促進事業 ノンステップバス推進事業 ユニバーサルデザインタクシー推進事業 景観形成推進事業 環境美化支援事業 空家等対策推進事業 橋りょう長寿命化修繕事業 公共下水道管路長寿命化対策事業 公共下水道ポンプ場耐震長寿命化対策事業 自転車通行帯整備事業 放置自転車等対策事業 動物愛護推進事業							
決算額							
		2年度	3年度	4年度	5年度		
事業費(千円)		887,436					
執行率(%)		90.56					
施策の推進に向けた主な取組の「成果」							
<p>「バリアフリーの推進」</p> <p>バリアフリーの推進に向けて、平塚市バリアフリー推進協議会を開催し、バリアフリー化に関する情報共有や意見交換を行いました。また、タクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシー導入に対して、国と協調して補助金を交付しました。</p> <p>「空家等対策の推進」</p> <p>様々な専門分野の学識経験者や地域住民で構成する「平塚市空家等対策協議会」を開催し、市内における空家等の現状や施策の推進状況について意見交換を実施しました。</p>							

また、所有者による空家等の適正な管理及び利活用を推進しました。

「橋りょうの長寿命化」

橋りょうの長寿命化を図るため、点検及び補修設計、補修工事を行いました。

「公共下水道の長寿命化」

合流区域に埋設されている管路及び東部ポンプ場の長寿命化対策を行うことで、下水道施設の機能保持を図りました。

「自転車を利用しやすい環境づくり」

放置自転車等が増える夕方にも警告・指導・撤去を実施するとともに、放置自転車防止キャンペーンを実施しました。

「平塚市自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行帯の整備を行い、自転車走行環境の向上を図りました。

施策を推進する上での「課題」

課題解決を図るための「取組方針」

「バリアフリーの推進」

改正バリアフリー法及び国の基本方針の改正を踏まえて、現行の平塚市バリアフリー基本構想を改定する必要があります。

「バリアフリーの推進」

令和3年度に改定を予定している平塚市バリアフリー基本構想に基づき、段階的かつ継続的にバリアフリー化が進むように、平塚市バリアフリー推進協議会を開催して進捗管理を行います。

「空家等対策の推進」

所有者による空家等の適正な管理及び利活用を推進する必要があります。また、空家等の現状や施策の推進状況を踏まえ、令和4年度末までの計画期間の「平塚市空家等対策計画」を改訂する必要があります。

「空家等対策の推進」

空家等の適正な管理及び利活用をさらに推進するため、引き続き、職員による定期巡回等を実施します。また、「平塚市空家等対策協議会」などでの議論を踏まえ、「平塚市空家等対策計画」を改訂します。

「橋りょうの長寿命化」

点検結果や「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの効率的な修繕を行う必要があります。

「橋りょうの長寿命化」

点検調査により、橋りょうの損傷状態を把握し、効率的な修繕を行います。

「公共下水道の長寿命化」

集中的に整備を進めた下水道施設の更新時期が一定期間に集中することが見込まれるため、計画的な施設管理を進めていく

「公共下水道の長寿命化」

将来の改築事業量を推計した上で、ストックマネジメント手法を用いた持続可能な下水道施設の機能更新を図ります。

必要があります。

「自転車を利用しやすい環境づくり」  
歩行者等の安全な通行を妨げる放置自転車等を解消する必要があります。特に、駅周辺では夕方以降に放置自転車等が増加する傾向にあるため、対策が必要です。限られた道路空間において自転車通行帯の整備を行うことから、利用実態や費用対効果等を見極めながら整備形態を選定する必要があります。

「自転車を利用しやすい環境づくり」  
放置自転車等をなくすため、駐輪場利用の啓発と、夕方の警告・指導・撤去を継続します。また、自転車のマナーアップや放置自転車防止のキャンペーンを実施します。自転車の安全な走行環境を向上させるため、平塚市自転車活用推進計画の整備方針に基づき、警察協議や地元調整を踏まえ、設計及び整備を実施します。